

第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 概要版

第1章 生涯学習推進基本計画の策定にあたって

1 生涯学習を推進する意義

一人ひとりが心豊かな人生を送ることのできる社会をつくる鍵となるのが「生涯学習社会の実現」にあると考えられます。

2 計画策定の趣旨

令和3年度からの鎌ヶ谷市総合基本計画の個別計画として、目指す都市像の実現に向け、生涯学習を個人の生活の充実はもとより、学びを活かした人づくり・まちづくりの視点を加え、今後の鎌ヶ谷市の生涯学習を推進する方向性を定めるものです。

第2章 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について

1 位置づけ

「鎌ヶ谷市総合基本計画」の個別計画として、生涯学習施策を総合的に推進し、生涯学習の視点から本市の目指す都市像を実現するための指針となる計画とします。

2 計画期間

令和3年度から令和8年度までの前期基本計画期間の6年間とします。

令和		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
総合基本計画	基本構想	基本構想（12年間）											
	基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（6年間）					
生涯学習推進基本計画		第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画											

第3章 生涯学習を取り巻く社会状況等

1 社会状況の変化

- ◆ 技術革新の進展による生活の変化
- ◆ 少子高齢化と人口減少
- ◆ 子どもの貧困
- ◆ 見直される地域コミュニティ
- ◆ 学習環境の変化
- ◆ 新型コロナウイルスの感染症の影響

2 生涯学習に関わる国の動向

- ◆ 『学び』と『活動』の循環の形成
- ◆ 「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3つのコンセプト
- ◆ 「第3期教育振興基本計画」における基本的方針
- ◆ 障害者の生涯学習の推進に関する有識者会議報告を踏まえ当面の強化策を策定

3 鎌ヶ谷市の生涯学習の状況

(1) 「平成30年度生涯学習市民アンケート調査」結果

- ① 生涯学習に対する考え方
- ② 生涯学習の現状
- ③ 生涯学習への今後の意向
- ④ 生涯学習を通じた地域づくりや子どもたちのこと

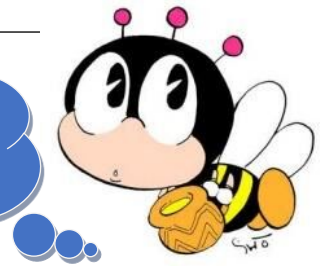
(2) 生涯学習関連施設の利用状況

第4章 鎌ヶ谷市が目指す生涯学習

1 基本理念

自他共栄による人・まちづくり

自他共栄とは・・・
お互いが助け合い学び合
って共に成長していくこ
とだよ。



2 生涯学習推進目標

さわやかにふれあい、学び合い、高めあうまち

3 生涯学習推進基本方針

- (1) 学ぶ ～一人ひとりが心豊かな人生を送るための学びを支援します～
- (2) つなぐ ～人と人をつなぎ、地域活力の向上につなげます～
- (3) 活かす ～学びの成果をまちづくりにつなげます～

第5章 計画の施策体系

基本理念

自他共栄による人・まちづくり

生涯学習推進目標

さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

政策：生涯学習・文化・スポーツ / 教育

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の環境づくり
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 生涯学習活動の成果の活用

2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

- (1) 多様な市民文化活動の推進
- (2) きらりホールを活用した芸術文化の振興
- (3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

3 生涯スポーツの振興

- (1) スポーツ活動の充実
- (2) スポーツ関係団体、指導者の育成
- (3) スポーツ施設の整備、充実

4 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり
- (2) 非行防止対策の推進
- (3) 家庭、地域の教育力の向上

さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

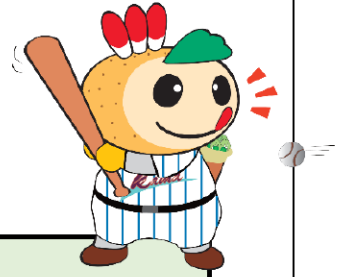
【施策1】生涯学習の推進

<p>(1) 生涯学習の環境づくり</p>	<p>◆取組み◆ 市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。</p> <p>【1 生涯学習関連施設の計画的な改修及び整備】 【2 学習環境の充実・向上】 【3 施設の効果的な活用の促進】</p>
<p>(2) 生涯学習活動の推進</p>	<p>◆取組み◆ 一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流につながる生涯学習を推進します。</p> <p>【1 ライフステージに応じた学習機会の提供】 【2 現代的課題や地域課題に応じた学習機会の提供】 【3 生涯学習に関する情報の充実】</p>
<p>(3) 生涯学習活動の成果の活用</p>	<p>◆取組み◆ 学習を通して得られた知識、技術や人と人とのつながりを家庭、職場、地域に広げることで、助けあい、支え合う地域コミュニティの形成を図ります。</p> <p>【1 学びの成果を発表・発信し地域の活性化につなげる取組みの推進】 【2 学びの成果を地域活動につなげる取組みの推進】</p>



【施策2】芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

<p>(1) 多様な市民文化活動の推進</p>	<p>◆取組み◆ 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。</p>
<p>(2) きらりホールを活用した芸術文化の振興</p>	<p>◆取組み◆ きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味・関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。</p>
<p>(3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進</p>	<p>◆取組み◆ 史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関われる環境を創出します。</p>



【施策3】 生涯スポーツの振興

<p>(1) スポーツ活動の充実</p> <p>※「スポーツ」という表現には「レクリエーション」も含まれます。</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。</p>
<p>(2) スポーツ関係団体、指導者の育成</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。</p>
<p>(3) スポーツ施設の整備、充実</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。</p>



【施策4】 青少年の健全育成の推進

<p>(1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことのできるような活動機会を提供します。</p>
<p>(2) 非行防止対策の推進</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。</p>
<p>(3) 家庭、地域の教育力の向上</p>	<p>◆取組み◆</p> <p>保護者や地域が家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで家庭や青少年を見守ることで、青少年の健全育成を図ります。</p>